

議題(2) 箕面市総合都市交通戦略たたき台について

○ 箕面市総合都市交通戦略たたき台（骨子）

① 戦略策定の趣旨と箕面市の将来都市像の確認 ----- 資料 2 - 1

② 交通特性と課題の整理 ----- 資料 2 - 2

③ 総合交通計画の検討 ----- 資料 2 - 3

④ 戦略実施プログラムの検討 ----- 資料 2 - 4

箕面市総合都市交通戦略たつき台(骨子)

① 戦略策定の趣旨と箕面市の将来都市像の確認

〈戦略策定の趣旨〉

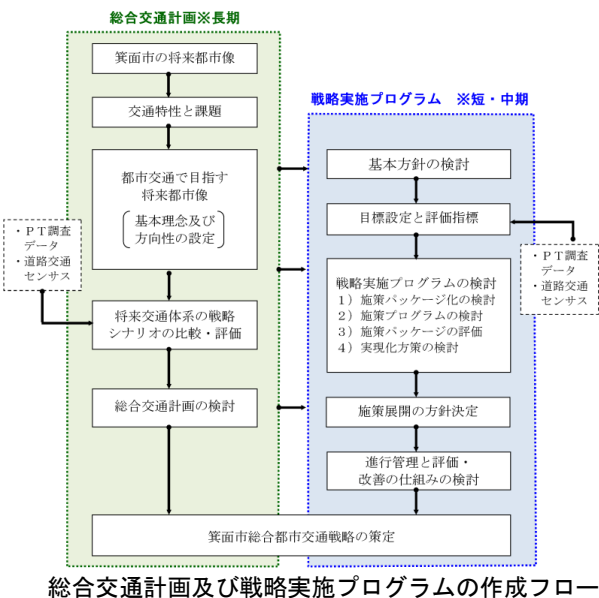
箕面市の将来まちづくりを実現するためには、今後の長期的な交通計画と短・中期的な実施プログラムを明確にした上で、まちづくりと連携した交通施策を円滑かつ着実に展開する必要があるため、戦略を策定する。

〈将来都市像〉

■ 将来都市像

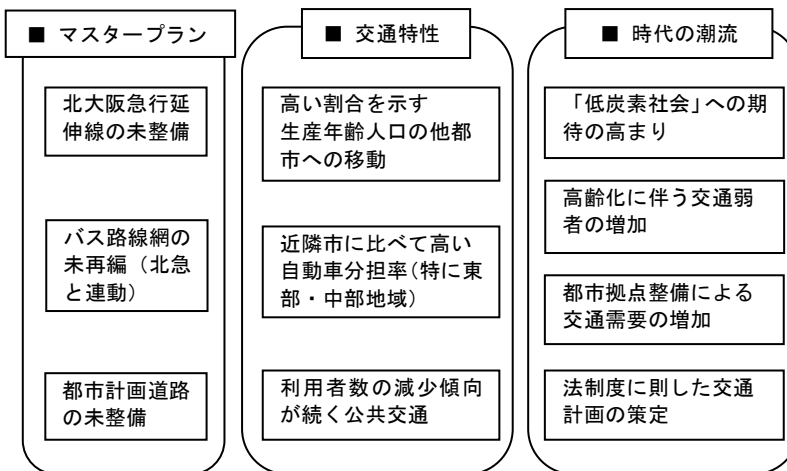
『ひとが元気 まちが元気 やまが元気
～みんなで作る「箕面のあした」～』

- 子育てしやすいまち
- 交通機関が便利なまち
- みどりあふれるまち



② 交通特性と課題整理

〈現状〉



〈課題〉

★ 総合都市交通戦略策定に向けた課題

- 環境に配慮した交通サービスの提供
- 市内・東西交通の利便性向上
- 都市拠点整備に伴い増加する交通需要への対応
- 多様なニーズ（子育て世代の定住、高齢化の進展）に対応した交通サービスの確保
- 大阪都心をはじめとする近隣都市へのアクセス性の確保

③ 総合交通計画の検討

(1) 都市交通で目指す将来像

〈基本理念〉

「公共交通を軸として
持続的にスパイラルアップする
協働のまちづくり」

〈めざすべきまちの姿〉

- 方向性①多様で質の高い生活を支える公共交通を軸とした交通体系
- 方向性②若い世代の流入と住民の定着を実現する交通まちづくり
- 方向性③持続可能な都市と環境をみんなで作る交通体系

(2) 将来交通体系の戦略シナリオの比較・評価

シナリオ (= 基幹交通軸の整備)	方向性① 「多様で質の高い生活を支える公共交通を軸とした交通体系」	方向性② 「若い世代の流入と住民の定着を実現する交通まちづくり」	方向性③ 「持続可能な都市と環境をみんなで作る交通体系」
自動車中心の交通体系に依存した場合	△	△	×
自動車と公共交通(鉄道・バス)とが適正に分担された場合	○	○	○

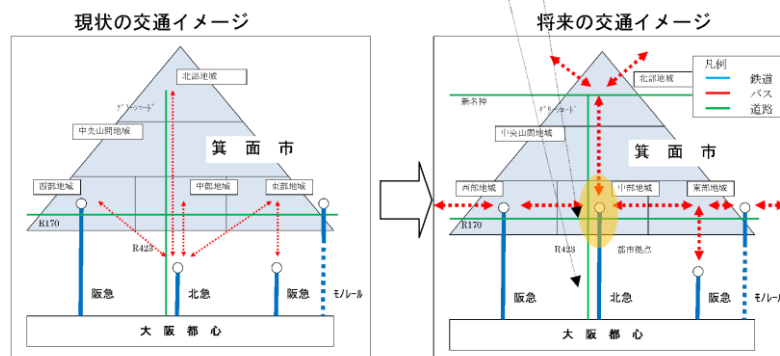
(3) 総合交通計画

基本方針	都市交通のあり方
I 質の高い生活を支える公共交通サービスの充実	(a) 鉄道延伸 (b) バス路線網の再編 (c) 公共交通利用環境の整備(バス、タクシー) (d) 公共交通のシームレス化
II 多様な交通基盤としての道路の使い方の見直し	(a) 道路整備・改良(都市計画道路、交差点) (b) 道路空間の再配分(バスレーン、自転車走行空間)
III 新たな魅力拠点となる駅周辺まちづくり	(a) 交通結節点の整備(駅前広場、駐車・駐輪施設) (b) 周辺まちづくりとの連携
IV 安全・安心でみんなが使う交通まちづくり	(a) 防災まちづくり (b) 交通安全・マナー教育の実施 (c) バリアフリー化 (d) 公共交通の利用促進(モビリティ・マネジメントの実施、環境への配慮)

【参考】

基本理念やめざすべきまちの姿が達成された場合、将来交通イメージは以下の通りとなる。

- 市内の都市拠点・鉄道結節点を中心とした交通体系
- 鉄道・バス一体となった公共交通主体の交通体系
- 近隣都市へのアクセスが容易な公共交通体系



④ 戦略実施プログラムの検討

(1) 基本方針

「北急延伸と併せた交通まちづくり施策のパッケージ化及びプログラム化」を軸とし、それら施策の全市的展開を効果的に推進することを基本方針とする。

(2) 対象地域

箕面市全域

(3) 実施期間

平成 24 年度～平成 32 年度(※ 総合交通計画の目標年次：平成 42 年)
(平成 28 年度までを前期計画、平成 29 年度以降を後期計画と位置付け)

(5) 戦略実施プログラム

(4) 評価指標と目標設定

※ 目標値については、検討中

項目	評価指標	目標		
		前期	後期	長期
公共交通	公共交通(鉄道・バス)の利用者数			
	バス路線網の市民満足度			
	バスロケーションシステムのアクセス数			
道路	道路交通の円滑化(拠点間の移動時間)			
	歩行者・自転車利用者の割合			
	自家用車の利用率			
まちの魅力	都市拠点(かやの中央)の来訪者数			
	住みよさランキング(全国)			
安心・安全	交通事故件数			
	ノンステップバス導入率			

基本方針	総合交通計画		都市交通戦略		目標		
	都市交通のあり方	戦略施策	関係主体		前期	後期	長期
I 質の高い生活を支える公共交通サービスの充実	(a) 鉄道延伸	1-① 鉄道延伸	箕面市・大阪府、鉄道事業者、道路管理者				
	(b) バス路線網の再編	1-② バス路線網の再編	箕面市、近隣市町、大阪府、バス事業者				
	(c) 公共交通利用環境の整備(バス、タクシー)	1-③ バス利用環境の整備	箕面市・バス事業者、道路管理者、沿道協力者				
		1-④ タクシー利用における環境整備	箕面市・タクシー事業者・福祉有償運送事業者				
II 多様な交通基盤としての道路の使い方の見直し	(d) 公共交通のシームレス化	1-⑤ 公共交通のシームレス化	箕面市・大阪府・交通事業者				
		(a) 道路整備・改良(都市計画道路、交差点)	2-① 道路整備	箕面市・大阪府・道路管理者			
			2-② 交差点の改良	箕面市・大阪府・道路管理者			
			2-③ 幅員構成再配分(公共交通専用レーン)	箕面市・大阪府・道路管理者			
		(b) 道路空間の再配分(バスレーン、自転車走行空間)	2-④ 自転車走行空間の分離・誘導	箕面市・道路管理者			
(a) 交通結節点の整備(駅前広場、駐車・駐輪施設)	3-① 交通結節点の整備		箕面市・民間事業者				
	3-② 駅周辺の駐車・駐輪施設の整備	箕面市・民間事業者					
	3-③ 周辺まちづくりとの連携	箕面市・大阪府・商業者					
IV 安全・安心でみんなが使う交通まちづくり	(d) 公共交通の利用促進(MMの実施、環境への配慮)	4-① 防災まちづくり	箕面市・大阪府				
		4-② 交通安全・マナー教育の実施	箕面市・地元教育機関・道路管理者・市民(NPO含む)				
		4-③ バリアフリー事業の推進	箕面市・交通事業者				
		4-④ 環境にやさしい交通ツールの導入	箕面市・交通事業者				
		4-⑤ 公共交通の利用促進	箕面市・交通事業者・市民(NPO含む)				

※ 関連性の高い項目については、一体的な整備を行う